

経理担当者や個人事業主におススメ!!



定額減税実務対応セミナー

令和6年6月以降、最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税の概要や月次の事務の流れ等について分かりやすく説明いたします。この機会にぜひご参加ください。

日時 令和6年6月11日（火）
14時～16時

場所 上野原市商工会館 2階会議室

講師 山梨県商工会連合会登録専門家
税理士 前田 安正 氏

定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。

お申込み方法 電話・FAX・メール、いずれかの方法でお申し込みください。

<セミナーの内容>

- ・定額減税の概要
- ・給与を支払う事業者が行うこと
- ・こんな時はどうするの？
(内容は変更する場合があります)



..... セミナー参加申込書

事業所名		
連絡先	電話	FAX
参加者名		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。

<お申込み・お問合せ>

上野原市商工会 電話：63-0638 / FAX：63-5300

E-mail：ueno0638@shokokai-yamanashi.or.jp